

《釋義及通則條例》

決議

(根據《釋義及通則條例》(第 1 章) 第 34(4)條)

議決就 2008 年 3 月 12 日提交立法會會議省覽的《2008 年釋義及通則條例 (修訂附表 6) 令》(即刊登於憲報的 2008 年第 49 號法律公告), 將《釋義及通則條例》(第 1 章)第 34(2)條所提述的附屬法例修訂期限根據該條例第 34(4)條延展至 2008 年 4 月 30 日的會議。